

環 政 第 2 7 1 号
平成 1 7 年 1 月 1 7 日

仙 台 市 長 殿

宮城県知事 浅野 史郎

仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る環境影響評価準備書に対する
意見について（送付）

平成 1 6 年 6 月 2 5 日付けで提出のありました環境影響評価準備書に対する意見を別紙
のとおり作成しましたので，環境影響評価法第 2 0 条第 1 項の規定により送付します。

担当	環境生活部環境政策課 環境影響評価班 熊谷
電話	0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 6 4
FAX	0 2 2 - 2 1 1 - 2 6 6 9

(別紙)

環境影響評価準備書に対する意見書

1 都市計画対象事業の種類及び名称

種類 普通鉄道に係る建設事業
名称 仙台市東西線鉄道建設事業

2 都市計画対象事業の規模

建設延長約 14 キロメートル

3 都市計画対象事業の実施区域

仙台市太白区八木山本町地内から仙台市若林区荒井地内まで

4 都市計画決定権者の氏名及び住所

氏名 仙台市長 藤井 黎
住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

5 知事意見の内容

1) 全般的事項

(1) 当該事業は、自然豊かな青葉山丘陵地、荒井の水田地域及び仙台駅を中心とした都心部を含む市街地など多様な地域にわたって実施されることから、環境影響の回避・低減に当たっては、それぞれの地域特性を踏まえて実行可能な範囲で最大限の措置を講じること。

特に、青葉山、広瀬川及び竜の口溪谷の一带は国指定の天然記念物及び広瀬川の清流を守る条例の環境保全区域や風致地区に指定されているなど、仙台市中心部に近接しながら貴重な自然環境が残されている地域であることから一層配慮すること。

(2) 事業計画は未決定の部分も多いことから、環境影響の予測及び保全措置の効果の不確実性の程度が大きい事項については、事業計画が決定した後速やかに専門家の意見を聴取するなどして、環境影響の予測及び保全措置の効果について検証を行うこと。

なお、新たな影響が生じると予測された場合には、必要に応じて環境保全措置の見直しを行うこと。

特に、「広瀬川橋梁」、「竜の口橋梁」及び当該事業に関連する「青葉通り」、「西公園」等の整備計画については、県民の意見を聴きながら関係機関と複数案について調整を行い環境に配慮したものとすること。

(3) 評価書の作成に当たっては、予測結果及び環境保全措置について、できる限り具体的に記載するとともに、複数案の比較検討経緯を説明するなどして、より分かりやすい内容となるように配慮すること。

2) 個別事項

(1) 大気環境

イ 建設工事騒音については、建設機械本体からの減衰した騒音レベルの予測等だけでなく、工所用運搬車両等の影響も考慮した総合的な等価騒音レベルについても予測及び評価を行うこと。また、建設機械の稼働による騒音の対策として「仮囲い」を掲げ、その効果を予測しているが、開削工事箇所周辺における建築物の立地状況、建設機械の位置等を考慮した予測及び評価を行い必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。

ロ 鉄道工事中は工事車両の増加、走行車線数の減少、道路線形の悪化等に伴い交通渋滞が発生すると懸念される。また、鉄道供用後は関連都市施設の整備に伴い交通事情が変化すると予想されることから、当該事業に伴う種々の道路交通環境の変化がもたらす騒音、粉じん、窒素酸化物等の大気環境への影響について事業特性及び地域特性を勘案し、できる限り定量的に予測及び評価を行うこと。
特に、都心部及び駅前広場建設予定の駅周辺の影響について配慮すること。

(2) 水環境

イ 工事に伴って発生する濁水については、濁水処理施設等の構造及び位置を具体的に示した上で環境保全措置の効果を評価すること。

なお、広瀬川及び竜の口沢については、環境監視を実施し、必要に応じて適切な措置を講じること。

ロ 「御清水」の湧水への影響については、「青葉山駅～御清水間」の一つの断面について予測しているが、地形及び地質を考慮し、他の地下水の供給可能性についても検討した上で予測及び評価を行うこと。

(3) 土壌環境

東部地域の地盤沈下の予測、評価及び事後調査の代表地点に薬師堂駅を選定しているが、地質等を考慮し、その他の駅地点についても必要に応じて予測、評価及び事後調査を行うこと。

なお、地盤沈下の環境保全措置の実施に当たっては、工法及び材料の選定に留意し、実効性の高い方法を選定すること。

(4) 動物・植物・生態系

イ 重要な生物種や生態系に対する影響の予測及び評価について、影響が小さいとする理由が明確でないことから、より客観的、具体的な基準や根拠を示した上で予測及び評価を行うこと。また、環境保全措置を具体的に示し、実行可能な範囲でできる限り影響を回避、低減しているかを評価書に記述すること。

ロ オオタカやニホンカモシカ等の重要な動物種の生息域周辺での工事実施に当たっては、生息域から遠い方から工事を徐々に開始して近接していくコンディショニング(馴化)を行うなど、新たな環境保全措置についても検討すること。

ハ 橋梁部及びトンネル坑口における鳥類、ほ乳類の侵入や衝突、照明による昆虫類の誘引等の影響が考えられることから、実行可能な範囲で侵入防止対策や誘引性の低い照明を使用するなどの環境保全措置を講じること。

ニ 広瀬川沿いのヤナギ高木林やオニグルミ林、竜の口溪谷のアカマツ林、アカシデ林、コナラ林、ミツデウラボシ群落及びダイヤモンドソウ群落は、特殊性あるいは典型性等から判断して重要な植物群落であることから、これらを含めて重要な植物群落の選定について見直しを行い、予測及び評価を行った上で必要に応じて環境保全措置を講じること。

ホ 生態系に対する影響の予測及び評価を行うに当たっては、重要な種・群集の抽出過程を再検討するとともに、調査結果に基づき断面模式図や食物連鎖図を作成するなど、生態系の把握を十分に行い、それらの内容を具体的に評価書に記述すること。

ヘ 環境保全措置として在来種による緑化を行うに当たり、その種子や苗木をより近い地域から移入するなどして、地域個体群の遺伝的かく乱の回避・低減について配慮すること。

ト 事後調査等において新たに重要な生物種が確認された場合は、専門家の意見を聴取するなどして、これらの種に対する影響の予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を講じること。

(5) 景観

イ 「眺望景観」だけでなく、「囲によろ景観(身の回りの景観として認知される場)」として「青葉通ケヤキ街路樹」及び「西公園」を選定し、景観改変の影響について調査、予測及び評価を行うこと。また、事業実施に当たっては、「杜の都・仙台」の代表的な顔として親しまれている仙台駅から青葉山への空間が作り出している景観について配慮すること。

ロ 眺望景観の変化の予測を、コンピュータ・グラフィックスで行っているが、背景等が現況とかい離していることから、実際の景観との整合が可能な手法を用いて予測及び評価を行うこと。

ハ 重要な景観資源については、できる限りアンケートやヒアリング等の客観的手法を用いて予測及び評価を行うこと。

(6) 廃棄物等

工事に伴う発生土については、工事の進ちょくに沿った発生土量を予測するとともに、発生土の受入れ事業及び土量を評価書にできる限り具体的に記述すること。

なお、発生土の再利用促進に当たっては、発生土の安全性を確保した上で関係機関との調整を十分に行うとともに、受入れ調整ができなかった場合の対策も検討すること。

(7) 温室効果ガス

工事においては建設機械の効率的な運転を行い、資材の選定に当たっては、製造段階における二酸化炭素排出量の少ない種類を選定するなどして、温室効果ガス排出の減少に努めること。